

平成17年10月12日



各 医 師 会 御中

福 岡 県 医 師 会

福岡県定期予防接種広域化インフルエンザ接種料金表等の送付について

日頃より、福岡県定期予防接種広域化にご協力賜り感謝申し上げます。

さて、定期予防接種広域化におけるインフルエンザ予防接種（65歳以上）の料金表等につきましては平成17年10月3日付の文書をもってお送りしておりましたが、今般、下記のとおり追加・訂正がございましたので、別紙と差し替えますようよろしくお願い申し上げます。

記

<インフルエンザ料金表>

1. 八女筑後地区・・・予診のみ（不可問診）欄を設定なしへ変更
2. 柳川市、瀬高町、山川町・・・市町村負担金（A）欄の非課税世帯を削除
3. 久留米市・・・特記事項の追加

<市町村別摂取料金表>

八女筑後地区・・・予診のみの欄に（インフルエンザは設定なし）を追加

小郡三井医師会より

担当理事 蒲池 壽

平成17年度定期予防接種広域化 インフルエンザ接種料金一覧(平成17年10月7日現在)						※料金は税込み
	接種料金（A+B）：市町村委託料		予診のみ （不可問診）	接種期間	特記事項	
	市町村負担金（A）	自己負担金（B）				
北九州市	減免：4,142/施設減免：2,031	自己負担金なし	2,877 （施設実施分は0）	平成17年11月1日～平成18年3月31日	減免対象者：65歳以上で生活保護受給者又は世帯全員が非課税世帯の方、接種を受けるには「減免」と明記した予診票が必要なので、接種前に市窓口へ。 ※インフルエンザの施設実施分については、「予診のみ」の支払いを行わない。 ※施設：介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、経費老人ホーム、ケアハウス	
	一般：3,142/施設一般：1,031	1,000				
遠賀郡1市4町 （中間市、芦屋町、岡垣町、遠賀町、水巻町）	外来：3,334	1,000	2,877	平成17年10月20日～平成18年3月31日	インフルエンザ接種で「無料」と明記した予診票を持参した被接種者については、負担金を徴収せず全額 ¥4,334(一般)、¥2,234(入院、施設入所者)を請求すること。 ※施設：介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、経費老人ホーム、ケアハウス	
	施設、入院：1,234	1,000				
京築地区 （行橋市、苅田町、勝山町、豊津町、犀川町）	3,470 生保：4,470(自己負担なし)	1,000	設定なし	平成17年11月1日～平成18年2月28日	生活保護受給者、市民税非課税世帯の方は、被接種者持参の証明書等で確認のうえ接種のこと。 証明書等は市役所、町役場にて発行。	
豊前市	2,000	1,000	設定なし	平成17年10月17日～12月31日		
椎田町	2,000 ※生保は市補助¥3,000：自己負担免除	1,000	2,000	平成17年10月17日～12月31日		
築城町	2,000 ※生保は市補助¥3,000：自己負担免除	1,000	2,000	平成17年10月17日～12月31日		
吉富町	3,000	自己負担金なし	2,000	平成17年10月17日～12月31日		
新吉富村	3,000	自己負担金なし	2,000	平成17年10月17日～12月31日		
太平村	3,000	自己負担金なし	2,000	平成17年10月17日～12月31日		
福岡市	接種料金は、接種地の料金。請求は、報告書兼請求書に予診票を添付して直接福岡市へ。			平成17年10月1日～1月31日※	接種料金は接種地の料金。※接種期間は福岡市設定の期間内。ご注意ください。	
筑紫地区 （筑紫野市、大野城市、太宰府市、那珂川町、春日市）	3,273	1,000	2,877	平成17年10月17日～2月28日	自己負担金免除者分の請求は、被接種者が持参した「自己負担金免除通知書」を予診票に添付して請求すること。	
	生活保護、非課税世帯の方：4,273	自己負担金なし				
糸島地区(前原市、志摩町、二丈町)	3,000 ※自己負担金免除者4,000	1,000	2,700	平成17年10月1日～12月31日	自己負担金免除者分の請求は、被接種者が持参した「自己負担金免除通知書」を予診票に添付して請求すること。	
粕屋地区(古賀市、粕屋郡)	3,000 生保：4,000円(自己負担なし)	1,000	1,050	平成17年10月15日～平成18年1月31日	生保該当者については、福祉事務所で発行する生活保護証明書(被接種者持参)等にて確認してください。	
宗像市、福津市	3,000 (自己負担金免除該当者：4,000)	1,000	2,877	平成17年10月1日～平成18年3月31日 ※ただし、12月中旬までの接種が望ましい	インフルエンザ自己負担金免除該当者：生保受給者、市町村民税非課税世帯者 ※どちらも被接種者は医療機関にて証明書等の提示が必要。各市発行のものを確認のうえ、接種のこと	
直鞍地区 （直方市、宮田町、若宮町、小竹町、鞍手町）	2,000 生保：3,000円(自己負担なし)	1,000	740	平成17年10月1日～12月17日	生活保護受給者へは、持参の証明書等で確認のうえ接種のこと。	
久留米市(合併4町含む)	3,129 生保、市民税非課税世帯：4,179(自己負担なし)	1,050	1,312.5	平成17年10月11日～12月17日	インフルエンザの無料接種者の予診票については、生活保護者の方は証明書、非課税の方には非課税確認書を予診票の裏に添付してください。	
大牟田市	2,820 生保、市民税非課税世帯：4,120(自己負担なし)	1,300	2,880	平成17年10月15日～平成18年1月31日	生活保護受給者、市民税非課税世帯の方は、被接種者持参の証明書等で確認のうえ接種のこと。 証明書等は市役所発行。	
高田町	3,500 生保：4,500(自己負担なし)	1,000	2,880	平成17年10月15日～平成18年1月31日		
八女筑後地区	2,300 生活保護世帯：4,000(自己負担なし)	1,700	設定なし	平成17年10月15日～12月30日	自己負担金免除者：生活保護世帯の該当者(65歳以上)被接種者は証明書を医療機関に提示。充分確認のうえ、接種をお願いします。証明書は予診票に添付して請求すること。	
甘木・朝倉郡地区	3,273 生保：4,273(自己負担なし)	1,000	1,323	平成17年10月1日～12月31日	・被接種者からは自己負担¥1,000を徴収するが、インフルエンザ(65歳以上)接種の市町村への請求金額は全額の¥4,273とする。市町村からは被接種者自己負担額¥1,000を差引いた¥3,273が後日支払われる。 ・生保該当者については、福祉事務所で発行する生活保護証明書にて確認してください。	
小郡市	3,360 生活保護受給者：4,360(自己負担なし)	1,000	2,870	平成17年10月1日～12月17日	生活保護受給者は小郡市発行の生活保護受給者証明書で確認後に接種。予診票に添付して請求すること。	
大刀洗町	3,360 生活保護受給者：4,360(自己負担なし)	1,000	2,870	平成17年10月1日～12月17日		
大川市、大木町	2,867 生活保護受給者：4,067(自己負担なし)	1,200	1,680	平成17年10月15日～12月31日		
柳川市、瀬高町、山川町	3,347 生活保護：4,347(自己負担なし)	1,000	設定なし	平成17年10月1日～12月31日		
うきは市	3,000 生活保護受給者：4,200(自己負担なし)	1,200	1,706	平成17年10月1日～12月31日		

平成17年度定期予防接種広域化 各市町村接種料金一覧(平成17年10月7日現在)

※料金は税込み

		DPT	DT	麻しん	風しん	日本脳炎	インフルエンザ(65歳以上)	予診のみ	特記事項
北九州市		5,328	3,370	9,465	6,053	4,425	減免:4,142/施設:2,031(自己負担金なし) 一般:3,142/施設:1,031(自己負担金¥1,000)	2,877	※減免対象者:65歳以上で生活保護受給者又は世帯全員が非課税世帯の方、接種を受けるには「減免」と明記した予診票が必要なので、接種前に市窓口へ。 ※インフルエンザの施設実施分については、「予診のみ」の支払いを行わない。
遠賀郡1市4町 (中間市、芦屋町、 岡垣町、遠賀町、 水巻町)	(6歳未満)	5,520	5,877	6,980	7,001	5,373	外来:3,334(自己負担金¥1,000)	2,877	・インフルエンザ(65歳以上)接種期間:H17.10.20～H18.3月末迄 ※インフルエンザ接種で「無料」と明記した予診票を持参した被接種者については負担金を徴収せず、全額¥4,334(一般)、¥2,234(入院、施設入所者)を請求すること。
	(6歳以上)	4,764	5,121	6,224	6,245	4,617	施設、入院:1,234(自己負担金¥1,000)		
京築地区 (行橋市、苅田町、勝山町、 豊津町、犀川町)		別 紙①を参照							
豊前市		3,918	3,865	5,209	5,125	3,750※3歳以上	2,000(自己負担金¥1,000)	設定なし	・インフルエンザ(65歳以上)接種期間:H17.10.17～12月末迄
椎田町		3,960	3,870	5,420	5,420	3,820※3歳以上	2,000(自己負担金¥1,000) ※生保は市補助¥3,000:自己負担免除	2,500 (インフルエンザは2,000)	・インフルエンザ(65歳以上)接種期間:H17.10.17～12月末迄
築城町		3,960	3,870	5,420	5,420	3,820※3歳以上	2,000(自己負担金¥1,000) ※生保は市補助¥3,000:自己負担免除	2,500 (インフルエンザは2,000)	・インフルエンザ(65歳以上)接種期間:H17.10.17～12月末迄
吉富町		3,970	4,001	5,408	5,419	3,886※3歳以上	3,000(自己負担金なし)	2,500 (インフルエンザは2,000)	・インフルエンザ(65歳以上)接種期間:H17.10.17～12月末迄
新吉富村		3,970	3,870	4,920	4,920	3,830※3歳以上	3,000(自己負担金なし)	2,500 (インフルエンザは2,000)	・インフルエンザ(65歳以上)接種期間:H17.10.17～12月末迄
太平村		3,970	3,870	4,920	4,920	3,830※3歳以上	3,000(自己負担金なし)	2,500 (インフルエンザは2,000)	・インフルエンザ(65歳以上)接種期間:H17.10.17～12月末迄
福岡市		福岡市民の接種料金は、接種地の料金。請求は、報告書兼請求書に予診票を添付して直接福岡市へ。							
筑紫地区 (筑紫野市、大野城市、太宰府 市、那珂川町、春日市)		4,843	1期(初回・追加):4,580	10,437	10,444	4,648	3,273(自己負担金¥1,000)	2,877	※自己負担金免除者分の請求は、被接種者が持参した「自己負担金免除通知書」を予診票に添付して請求すること。
			2期:3,870				4,273(自己負担金なし) ※生活保護、非課税世帯の方		
糸島地区 (前原市、志摩町、二丈町)		6,999	1期:6,707	8,499	8,488	6,844	3,000(自己負担金¥1,000) ※自己負担金免除者4,000	3,326 (インフルエンザは2,700)	・インフルエンザ(65歳以上)接種期間:17年10月1日～12月31日 ※自己負担金免除者分の請求は、被接種者が持参した「自己負担金免除通知書」を予診票に添付して請求すること。
			2期:5,948						
粕屋地区(古賀市、粕屋郡)		5,134	4,452	8,064 ※不可問診皮内テストのみは5,702	8,074	5,840	3,000(自己負担金¥1,000) 不可問診:1,050円(自己負担なし) 生保:4,000円(自己負担なし)	2,877 (インフルエンザは1,050)	・インフルエンザ(65歳以上)接種期間:17年10月15日～18年1月31日
宗像市、福津市		4,651	4,966	6,877	6,856	4,802	3,000(自己負担金¥1,000) ※自己負担金免除該当者は¥4,000	2,877	※インフルエンザ自己負担金免除該当者:生保受給者、市町村民税非課税世帯者(どちらも被接種者は医療機関にて証明書等の提示が必要。各市発行のものを確認のうえ接種のこと)
直鞍地区 (直方市、宮田町、 若宮町、小竹町、 鞍手町)	(6歳未満)	5,284	5,536	6,670	6,670	5,179	2,000(自己負担金¥1,000) 生保:3,000円(自己負担なし)	1,090	・インフルエンザ(65歳以上)接種期間:H17.10.1～12.17迄
	(6歳以上)	4,564	4,816	5,950	5,950	4,459		740	
久留米市(合併4町含む)		別 紙②を参照							
大牟田市		別 紙③を参照							
高田町		別 紙④を参照							
八女筑後地区		5,271	5,166	6,720	6,741	5,145	4,000(委託料:2,300、自己負担:1,700) ※生活保護世帯(65歳以上)は自己負担なし	2,877 (インフルエンザは設定なし)	※自己負担金免除者:生活保護世帯の該当者(65歳以上)被接種者は証明書を医療機関に提示。充分確認のうえ、接種をお願いします。証明書は予診票に添付して請求すること。 ・インフルエンザ(65歳以上)接種期間:H17.10.15～12.30迄 ※DPT、DTおよび日本脳炎は集団接種のため、接種不可。
星野村		集団接種(接種不可)	集団接種(接種不可)						
甘木・朝倉郡地区	接種料金	4,477	4,404(幼)、4,620(学)	8,211	8,211	4,678(幼)4,599(学)	※4,273(うち自己負担金¥1,000)	2,877 (インフルエンザは設定なし)	・インフルエンザ(65歳以上)接種期間:H17.10.1～12月末日迄 ※被接種者からは自己負担¥1,000を徴収するが、インフルエンザ(65歳以上)接種の市町村への請求金額は¥4,273とする。市町村からは被接種者自己負担額¥1,000を差引いた¥3,273が支払われる。
	予診のみ	1,690	1,690(幼)、1,323(学)	3,633	3,633	1,606(幼)1,323(学)	1,323		
小郡市		4,685	1期:4,464	8,099	8,099	1期:4,430	生活保護受給者:4,360 ※上記以外者:3,360(自己負担¥1,000)	2,870	・インフルエンザ(65歳以上)接種期間:H17.10.1～12.17迄
			2期:4,564			2期:4,520			
大刀洗町		4,685	1期:4,850	8,099	8,099	1期:4,430	生活保護受給者:4,360 ※上記以外者:3,360(自己負担¥1,000)	2,870	・インフルエンザ(65歳以上)接種期間:H17.10.1～12.17迄
			2期:4,950			2期:4,520			
大川市、大木町		4,453	3,322 (接種期間:10/1～31)	5,839	5,839	4,348	2,867(自己負担金¥1,200)	1,680	・インフルエンザ実施期間:H17.10.15～12月末迄
柳川市、瀬高町、山川町		別 紙⑤を参照							
うきは市		4,846	集団接種(接種不可)	8,042	8,042	集団接種(接種不可)	3,000(自己負担金¥1,200)	1,706	※DTおよび日本脳炎は集団接種のため、接種不可。